



2024年12月20日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

S M B Cファンドラップ・新興国株 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「S M B Cファンドラップ・新興国株」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、投資対象ファンドの配分変更に伴い、下記の通り、信託約款の変更を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

当ファンドは投資対象ファンドの追加または変更が可能な商品性となっており、本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具



三井住友DSアセットマネジメント

1. 変更内容

当ファンドの投資対象とする投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）および申込受付不可日を以下の通り変更することといたします。

変更箇所	変更前	変更後
指定投資信託証券	追加型証券投資信託 GIM／FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定） ルクセンブルグ籍外国投資法人 Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus	（削除） ルクセンブルグ籍外国投資法人 Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus
申込受付不可日	•<u>ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、ニューヨークの銀行またはルクセンブルグの銀行の休業日および12月24日</u> •翌営業日が<u>ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、ニューヨークの銀行またはルクセンブルグの銀行の休業日および翌営業日が12月24日である日</u>	•ニューヨークの銀行またはルクセンブルグの銀行の休業日および12月24日 •翌営業日がニューヨークの銀行またはルクセンブルグの銀行の休業日および翌営業日が12月24日である日

2. 変更理由

当ファンドは、指定投資信託証券の追加、削除または入替えを行う商品性となっています。

今般、GIM／FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）に投資しないことを決定し、今後も投資する予定がないことから、約款付表に記載する指定投資信託証券から当該ファンドを削除するとともに申込受付不可日を変更するものです。

なお、上記変更に伴い、交付目論見書「**手続・手数料等－ファンドの費用・税金**」の欄に記載している運用管理費用（信託報酬）の料率は、以下の通り変更となります。

<変更前>

信託報酬率	配分（税抜き）			投資対象とする 投資信託	実質的な負担
	委託会社	販売会社	受託会社		
年0.231% （税抜き0.21%）	年0.15%	年0.03%	年0.03%	最大 年0.7733%程度	最大 年1.0043% （税抜き0.913%）程度

<変更後>

信託報酬率	配分（税抜き）			投資対象とする 投資信託	実質的な負担
	委託会社	販売会社	受託会社		
年0.231% （税抜き0.21%）	年0.15%	年0.03%	年0.03%	年0.50%程度	年0.731% （税抜き0.71%）程度

3. 信託約款変更日

2024年12月20日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-88-2976**

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。